

# 株式会社シーガルコーポレーション行動計画

全ての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 10 月 1 日から平成 30 年 6 月 30 日

## 2. 内容

### 【目標 1】

計画期間中に年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 5 日以上とする。

<対策>

- ・ 平成 27 年 10 月～ 社員ホームページ・社内報を活用した周知、啓発の実施、管理社員に対する研修を年に 3 回実施

### 【目標 2】

計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする。

男性社員・・・年に 1 人以上取得すること。

女性社員・・・取得率を 75%以上とすること。

<対策>

- ・ 平成 27 年 10 月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、管理社員を対象とする研修の実施
- ・ 平成 27 年 10 月～ 育児休業中の社員で希望する者を対象とする職場復帰のための講習会を年に 3 回実施

### 【目標 3】

計画期間中に育児休業の復職率を 80%以上にする。

<対策>

- ・ 平成 27 年 10 月～ 在宅勤務・通信教育・職場復帰プログラムなどを有機的にリンクさせ復職の円滑化とキャリアの継続を目指す
- ・ 平成 27 年 10 月～ 社内ホームページ・社内報・電話・書簡等で月に 1 回以上会社の近況情報やスキルアップに繋がる情報を休業者に提供し、復帰前の精神的不安を軽減する